



第13回与謝野町蕪村顕彰全国俳句大会の様子

江山文庫の外観

インターネット 俳句会を開催

江山文庫には20畳の和室があります。貸室として利用いただけるほか、句会体験講座や読書会を毎月開催していますが、新型コロナウイルス感染症がまん延し全国的に外出自粛が呼びかけられる中、利用が激減しました。

そこで、令和2年6月からご自宅にいながら俳句に親しむことができる「インターネット俳句会」を開始。全国的に対面での俳句会が開催を見送っていた状況もあって、町内外から多くの方にご参加いただいています。おおむね月1回、決まったお題で俳句を出し、各自が良い句を選び良かったところを書いて出すと、その結果が分かる仕組みです。12月は地域ゆかりの蕪村の命日があるので、「蕪村忌」でも募集しています。メールアドレスがあればどなたでも無料で参加できます。ほとんどの方が俳句を使用されて

過去にはこんな企画展も

コロナ禍で臨時休館を余儀なくされた令和2年度は、旅行もなかなか難しい状況でした。そのような中で、企画展「旅する書画」を開催。文字どおり旅をテーマに、伊勢物語「東下り」の場面を描いた屏風や京都の名所を描いた襖絵、旅にまつわる短歌や俳句を特集して展示しました。

現在、開館30周年記念展「橋立と大江山とに抱かれて」



全国俳句大会を開催

11月24日には、生涯学習センター知遊館において「江山文庫開館30周年記念 第13回与謝野町蕪村顕彰全国俳句大会」を開催し、大盛況で終えることができました。

自由題の部の与謝野町俳句大賞には「砂山にいつか径つく葛の原（大阪府／大島幸男さん）」をはじめ、数多くの優秀作品の表彰に加え当日投句も行いました。詳細は来月号でお知らせします。

江山文庫開館30周年を記念して、4回にわたり連載しました。今回が最終回です。

【施設情報】 ●所在地／与謝野町字金屋 1682 番地 ●☎43-2180 ●開館時間／午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで） ●入館料／一般 200 円、小中学生 100 円（8人以上の団体は 50 円引き） ●休館日／毎週月曜日（祝日の場合は翌日）

令和6年11月
施行

●道路交通法改正 罰・則・強・化 自転車の「ながらスマホ」



警視庁
ホームページ

道路交通法が改正され、令和6年11月から自転車運転中にスマートフォンなどを使用する「ながら運転（ながらスマホ）」と「酒気帯び運転」の罰則が強化されました。

この罰則強化は、自転車運転中のスマートフォンや携帯電話使用などに起因する交通事故が増加傾向であることに加え、自転車を酒気帯び状態で運転した際の交通事故が死亡・重傷事故となる場合が高くなってきているためです。自転車を乗るときは、「スマホは使わない」「お酒は飲まない」を心がけましょう。



出典：政府広報オンライン



【禁止事項／自転車が停止しているときを除く】

- 自転車運転中にスマートフォンで通話すること
- 自転車運転中にスマートフォンに表示された画面を注視すること

自転車運転中の「ながらスマホ」に対する罰則

【罰則内容】

- 「ながらスマホ」をした場合
…… 6 カ月以下の懲役または10万円以下の罰金
- 「ながらスマホ」により交通事故を起こすなど交通の危険を生じさせた場合
…… 1 年以下の懲役または30万円以下の罰金

自転車の酒気帯び運転および助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗、自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

【違反者】

- 3 年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 【自転車の提供者】
3 年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 【酒類の提供者・同乗者】
2 年以下の懲役または30万円以下の罰金